

多磨霊園からの引っ越し（改葬）

1

ご親族で多磨霊園のお墓をどうするか相談

改葬する事が決まったら、改葬先を決定します。改葬先には都立霊園の合葬墓やその他の霊園、永代供養墓・納骨堂などが考えられます。



多磨霊園は名義人からみて6親等、名義人の配偶者からみて3親等の方がお墓を引き継ぐことができます。よく話し合って決めましょう。

2

改葬先の「受入証明書」を入手

改葬先が決まったら「受入証明書」若しくは「墓地使用許可証」など受け入れ先が発行する証明書を手に入れます。



都立霊園合葬墓を改葬先とする場合は、多磨霊園の管理事務所に「施設変更届」を事前に提出する必要があります。

3

多磨霊園管理事務所で改葬許可申請

多磨霊園の管理事務所で改葬許可の申請書を記入します。

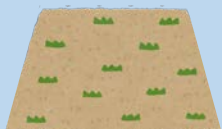


【必要なもの】
・多磨霊園の使用許可証
・改葬先の受入証明書
・認印
・手数料400円

6

墓所返還の為の解体工事

お骨の移動が終わったら、お墓を解体撤去し区画を更地に整地して東京都へ返還します。



解体工事終了後、当社から写真を添えた完了報告書をお送りいたします。

5

閉眼供養とお骨の取り出し

現在のお墓から魂抜き(閉眼供養)を行います。その後、お骨を多磨霊園から新しい納骨先に引っ越しします。



閉眼供養は宗旨や教義により異なりますので、菩提寺がある場合などは住職にご確認ください。小平霊園・八柱霊園合葬墓への移動は予約が必要です。

4

府中市役所で改葬許可証を交付

多磨霊園の管理事務所で記入した申請書と改葬先の受入証明書を持って「改葬許可証」を交付してもらいます。



平日は多磨霊園近くの紅葉ヶ丘文化センターでの交付が可能です。